

実習支援センターの役割と課題

— 実習事前指導を中心に —

河合 美子・友永 美帆・佐々木 絢子
加藤 麻里恵・川井 明

キーワード：実習事前指導、社会福祉実習、精神保健福祉援助実習、保育実習、
保健体育科教育実習

桜美林大学では学部から学群への再編が進められ、健康福祉学群〔以下、学群〕は、2006年に社会福祉・精神保健福祉・保育・健康科学の4専修で構成されて発足した。学群では専門職をめざす学生の教育を大きな柱とし、各専修で社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、保健体育科教員をめざしての実習が行われる。実習支援センター〔以下、センター〕は、実習に際して連絡調整を行い、事前事後学習等、実習教育の一部を担う部署として設置された。センターには4専修の助手が勤務し、ほかに実習担当教員1名が統括する役割を担い、健康福祉学群事務室と連携して実習教育をサポートしている。

センターが開設されて今年は3年目にあたり、各専修で指導を行い、学生を実習に送り出した。そこで、センターでの実習支援のうち、実習事前指導を中心に報告し、果たす役割と今後の課題を考えたい。

1. 実習支援センター設置の経緯

(1) 学群発足まで

文学部健康心理学科精神保健福祉コースでは、2004年から実習助手が実習室に勤務し、教務課の担当者と連携して精神保健福祉実習に関する連絡・調整を行ってきた。実習室は、実習の事前事後学習や勉強会に活用されるとともに、情報交換や交流の場でもあった。¹⁾

一方、経営政策学部ビジネスマネジメント学科の社会福祉マネジメントコースでは、社会福祉実習を行い、その事前準備等は社会福祉実習室で、実習担当教員と担当職員の協力のもとに行われていた。

2006年3月、健康福祉学群では発足を前に、センターのためにサレンバーガー（旧LL）

館3階に88.11㎡の教室を確保し、備品・図書等の準備が進められた。

(2) 2006年度からの整備と運営

2006年4月には精神保健福祉専修の川久保助手が精神保健福祉実習室より移り、10月からは社会福祉専修の友永助手が加わって、2名がセンターに勤務した。初年度は、主に社会福祉コース（ビジネスマネジメント学科）と精神保健福祉コース（健康心理学科）の実習履修学生が来室し、交流の場ともなっていた。2007年4月、保育専修に加藤助手、健康科学専修に川井助手が着任して、4専修の助手が揃った（精神保健福祉専修では中村助手に交代）。この年から保育実習が開始され、保健体育科教育実習のための勉強会も開かれるようになった。実習に関しては、助手を含む実習担当教員と学群事務室課長で構成する実習連絡会で毎月情報交換や協議を行い、センターの運営についても報告・協議を行っている。

1期生が3年次に進級した2008年4月、学群には700名を超える学生が在籍するようになった（表1）。このとき、精神保健福祉専修では中村助手に代わり佐々木助手が着任した。利用学生数と図書の増加に対応して、生涯学習センター跡地を実習資料室とし、会議や文書保管、個人面談、小グループでの学習指導などに活用するようになった。これにより、センターの図書コーナーを拡大することができた（写真1・2）。

2. 実習支援センターの役割

実習支援センターが果たす役割の主なものは、以下のとおりである。

(1) 連絡調整・情報提供

施設・事務室・学生との連絡や実習情報をやりとりする窓口としての機能で、施設・事務室・他教員から学生への情報を仲介したり、学生からの提出書類を集約・管理したりする。また、ボランティアや講演会等の広報は、現場との接点を増やすのに役立っている。

(2) 相談指導

学生の実習に関する相談を受け、実習の計画書作成を指導することは、実習教育の中で重要な役割を果たす。4専修の助手は、それぞれ社会福祉士・精神保健福祉士・保育士の資格、保健体育教員免許を持っており、めざす資格を取得した身近な先輩として相談しやすい存在であると考えられる。

表 1. 健康福祉学群学生数 (2008 年 10 月 15 日現在)

	2006 年度入学	2007 年度入学	2008 年度入学	合計
健康科学専修	109	105	115	329
社会福祉専修	55	59	64	178
精神保健福祉専修	13	23	14	50
保育専修	46	50	49	145
合計	223 名	237 名	242 名	702 名

(3) 学習支援

センターには図書室・学習室の機能があり、参考図書の閲覧、貸し出しができる。専修によっては、外部講師による特別講義や施設見学等に関する連絡調整、授業の補佐、国家試験・教員採用試験受験のための情報提供や学習方法の指導などがある。

センターの業務は多岐にわたり、専修ごとに実習に向けての準備やセンターで担う役割も異なる。また、学生を実習生として施設・機関に送り出す前にどのような事前学習や事前指導を行うかにも専修ごとの特徴がある。そこで、今回はセンターで行う支援のうち、実習の事前指導を中心に、各専修助手から報告することとした。

写真 1・2 実習支援センター



3. 社会福祉専修

本専修では、2008 年度入学生までは 2 年次もしくは 3 年次の春休みに 24 日間（180 時間以上）社会福祉施設等で現場実習を行い、ソーシャルワークの実際を学んでいる。「社会福祉援助技術現場実習」は、社会福祉士の受験資格を取得するための必修科目である。学生は、平成 18 年度 30 名、平成 19 年度 51 名が実習を行っており、そして今年度も 56 名が実

習を行う予定である（表2参照）。学生は、実習のための事前学習として「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ〔以下、「実習指導Ⅰ」〕（2年春学期）、「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ」（2年秋学期）を履修し、実習に必要な知識、実習施設・機関の概要を講義とグループ学習によって学んでいる。センターでは、「実習指導Ⅰ」から学生と接し、実習の準備を行っていくこととなる^{注1)}。

表2. 社会福祉実習配属数

		2006年度		2007年度		2008年度	
		24日間 (180時間)	12日間(2ヶ所) (90時間×2)	24日間 (180時間)	12日間(2ヶ所) (90時間×2)	24日間 (180時間)	12日間(2ヶ所) (90時間×2)
高齢者施設	特別養護老人ホーム	3	0	4	3	6	4
	老人短期入所施設	1	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	1	0	0	0	0	1
	老人デイサービスセンター	9	3	15	5	15	4
	老人デイサービスセンター ・地域包括支援センター	2	0	3	0	3	0
	地域包括支援センター	0	2	1	2	1	2
障害者施設	知的障害者更生施設	4	0	5	1	1	0
	知的障害者授産施設	1	0	2	5	0	0
	知的障害者更生・授産施設	0	0	1	0	0	0
	知的・身体障害者授産施設	1	0	1	0	1	0
	障害福祉サービス事業 生活介護	2008年度より障害者自立支援法へ移行し、 新体系で事業を行っている施設 ^{注2)}				6	4
	障害福祉サービス事業 生活介護 重症心身障害者通所事業					1	0
	障害福祉サービス事業 就労移行支援・就労継続支援B型					1	0
障害者支援施設	2					0	
児童施設	児童養護施設	2	0	4	2	3	2
	児童相談所	0	1	0	1	0	1
	知的障害児施設	0	0	0	1	1	0
福祉事務所		0	0	0	1	0	2
社会福祉協議会		2	2	3	3	3	3
病院		0	0	0	0	0	1
実習配属数 ^{注3)}		26	8	39	24	44	24

(1) 実習の事前準備

① 実習希望調査の実施

「実習指導Ⅰ」の最初の授業で調査用紙を配布し、学生に住所、連絡先、希望する資格を記入してもらい、センターで管理する。学生が先修条件の科目を履修しているか、健康福祉学群事務室と連携して確認作業を行い、未履修の学生に対してはセンターより連絡、指

導を行う。毎年、必要な科目を履修し忘れていた学生がいるため、履修登録変更期間まで学生を追いかけているのが現状である。実習希望調査票は、その後も学生への連絡手段として活用している。

② 学生教育研究賠償責任保険の加入・説明

実習を行う学生は、事前学習としての見学実習にも適用できるよう2年次の4月から加入する。

③ 社会福祉現場実習調査の実施、実習生配属先の決定

実習先は、高齢者施設、児童施設、障害者施設、社会福祉協議会他行政機関の4領域に分類される。学生に実習の希望分野について調査し、併せて「社会福祉現場実習履修希望の動機と抱負」「ボランティア経験の有無」についても確認している。

実習配属に伴い、実習時間、日程、実習の内容、配属人数等、実習先への連絡・調整・確認を事務室と連携して行っている。特に、実習時間、日程については調整が必要なことが非常に多いため、実習先への連絡は欠かせない。学生が支障なく実習に臨めるよう、実習先とのやりとり、実習担当教員、事務室との連携が大変重要となる。

④ 事前学習

センターには、実習施設のパフレット等の資料を用意しており、学生が自由に閲覧できるようにしている。学生は、授業で事前学習を行い、センターの図書やパソコンを利用し、課題などの学習をしている。課題についての相談や、実習施設についての質問が多く、図書の紹介や情報提供をし、わからないことは一緒に考えるなどして対応している。

⑤ 実習関係書類の配布、記入説明、受け取り、確認、管理

実習ファイルを配布し、個人票、実習計画書の作成や、実習先への提出書類についての説明を行う。実習計画書や実習日誌の書き方については、授業で教員より説明・指導を行っているが、毎年書類の誤字・脱字や日本語の乱れが多く、何度も書き直す等学生の指導にあたっている。他教員、事務室と連携し、念入りにチェックを行っているが、改善が必要だと思われる。改善策として、提出書類は、これまでも下書きをするように伝えているが、今年度は予め下書き用紙を作り、これに記入してから清書するよう徹底する。又、提出書類の記入例を学生全員に配布し、必要事項はそのまま記入させる等の指導をする。

その他書類の提出期限を守らない学生については、その都度連絡を行っているが、今後の対応策が必要である。

この一連の学生との書類のやりとりが、事前準備として一人ひとりの学生と一番密に関わる時間であり、また、学生の実習に対する姿勢や思いが伝わる手段である。話し方や言葉づかい、態度、身だしなみ、センターを利用した後の片づけができるかどうかなどで、その学生がどういう学生なのかはわかってくる。話しているととても人柄が良く優しい学生がほとんどだが、マナーについては、言われないとわからない。最近のできごとで一つ

感動したことがある。学生が提出書類をセンターで記入し、その後、自分が出した消しゴムのカスを集め、ゴミ箱に捨てて行ったのだ。簡単なことのようにあるが、ほとんどの学生はそのまま立ち去るか、手で払って床に捨てている。誰にも言われなくとも自分で捨てて行ったその学生を見た時は、とても気持ちが良く、そういう学生に育てていきたいと感じた。実習へ送り出す前に、気づいたことは口に出し、書類を通して一人ひとりと向き合い、指導するように心がけている。

⑥ 健康診断書、細菌検査書申込みについて

実習先により健康診断書、細菌検査書が必要な学生に案内を行い、細菌検査では検体を回収する。検査から結果を受け取るまでに2週間ほどかかり、陽性の場合はそれから治療を要するため、証明書発行に至るまで、保健室、事務室と連絡を取り合い、学生がスムーズに実習へ行けるよう支援している。

⑦ 実習中の対応

実習中は、学生からセンターへ電話又はメールで相談を受けている。

実習中の主な相談内容としては、

- ・実習の欠席、遅刻、早退による実習延長の希望（体調不良、インフルエンザ等）
- ・就職試験と重なってしまい、どうしたら良いか（3年生）
- ・実習中のけがの連絡、保険について
- ・実習書類の書き方について

などが挙げられる。対応としては、学生の相談に応じ、その後実習巡回指導担当教員、実習担当教員、事務室に報告し、問題を共有する。学生が悩みや問題を解決し、引き続き実習に取り組めるよう、迅速な対応が必要である。

(2) 今後の課題

「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、2009年4月から新しい教育カリキュラムによる社会福祉士養成課程が施行されることになった。福祉人材の確保・資質の向上を促進し、より実践力の高い社会福祉士の養成が求められている。その一方で、最近、社会福祉現場への就職希望学生が減っている現状がある。社会福祉現場の魅力、仕事のやりがいについて伝えていく必要があり、学生のモチベーションを高め、専門職として社会に羽ばたけるような支援をしていきたい。センターでは、学生からの実習に関する相談の他、進路相談や、資格試験、履修について等、相談内容は多岐にわたっている。学生からの相談を真摯に受け止め、学生のニーズに答えられるよう、教員、事務室との連携を密に行い、学生には責任ある行動と基本的なマナーを身につけられるよう継続的に支援・指導していきたい。

4. 精神保健福祉専修

本専修では、精神保健福祉士の養成教育を行っている。精神保健福祉士は精神障害のある方々の社会参加を支援する役割を担うだけでなく、幅広い知識・技術を用いて精神保健福祉の向上に寄与する力が求められている。

特に養成教育の集大成といえる実習の事前指導に関しては、精神保健福祉の専門的な知識・技術を学ぶとともに、自己の目標に気づき自己理解を深める機会をつくる必要があると考えられる。また実習では、学生が実習生としての態度や配慮、社会的なマナーを身につけていることが求められる。したがって、実習の事前指導の意義は大きいと考えられる。

本専修のカリキュラムは表3のように、実習科目を「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ〔以下、「実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」〕として段階的に設置している。「実習Ⅱ・Ⅲ」では施設で合計180時間以上の配属実習を行っているが、その前段階として実習Ⅰでは見学実習を取り入れている。(実習前の手続きに関する事前指導については、社会福祉専修と同様の手順で行うため割愛する。)

表3 精神保健福祉士指定科目の履修 (2009年度入学生より一部変更予定)

1年	2年	3年	4年
精神保健福祉論または 精神医学のいずれか一方	精神保健福祉援助実習Ⅰ 第1段階	精神保健福祉援助実習Ⅱ 第2段階	精神保健福祉援助実習Ⅲ 第3段階
	精神保健福祉論または精神医学		
精神保健学	精神科リハビリテーション学		
	精神保健福祉援助技術総論	精神保健福祉援助技術各論	
		精神保健福祉援助演習	
		社会福祉原論	
		社会保障論	
		公的扶助論	
		地域福祉論	
	医学一般		
	心理学		
	社会学		
	法 学		

(1) 見学実習の取り組み

配属実習に向けて力を入れている取り組みのひとつに見学実習があげられる。精神科病院や精神障害者社会復帰施設、精神保健福祉センター等の施設見学、及び、臨床現場で働く職員に支援の実際や支援者としての姿勢を伺う貴重な機会とし、配属実習において希望する分野や施設・機関を決める手掛かりとすることを目的に取り組んでいる。2006年度は

計 7 回行い、2007 年度は計 10 回、2008 年度も計 10 回を予定している。

見学実習における学生の学習段階と指導の意図及び方法を図 1 に示す。学生は見学実習に備え〈事前の学習・準備〉を行い、実際の〈見学実習〉に挑み、〈振り返り〉といった一連の段階を踏む。施設概要や社会資源、PSW 業務の理解だけでなく、実習に向けた目的の明確化やモチベーションの向上、社会的なマナーの向上も意図している。

見学実習の機会を提供するためには、教員・事務職員・実習施設との連携が必須である。見学実習先との連絡調整にはじまり、依頼文書の発送依頼、実習に伴い学生が他の授業を欠席する際の説明文作成、見学案内文の作成、学生への伝達、学生の学習状況の把握、見学実習の引率、記録の回収、記録の保管、記録のコメントの記載、学生への返却、事後学習の状況把握等様々な業務を行っている。また必要に応じて、見学実習先に学生の学習状況を伝えるといった情報交換も行っている。

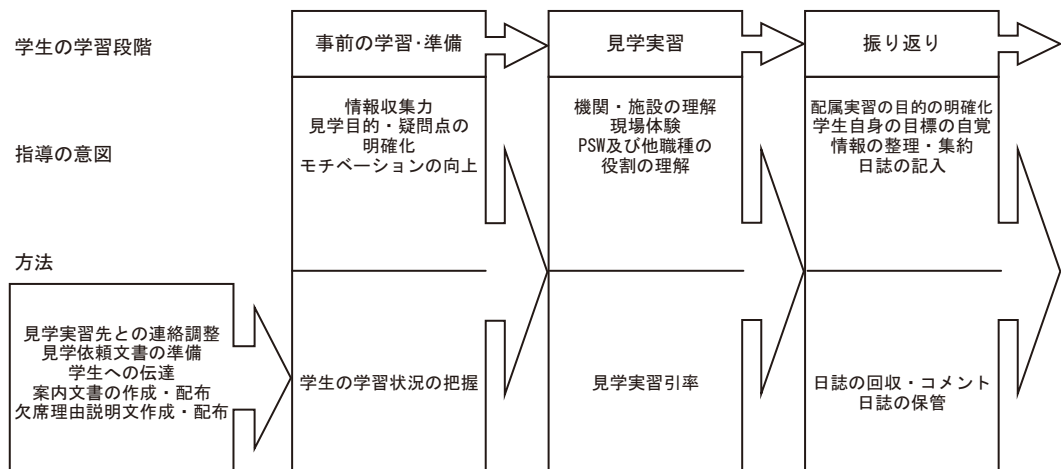


図 1. 学生の学習段階と指導の意図及び方法

学生はこうした見学実習を何度か経験することによって、配属実習の具体的なイメージをもって実習目標を立て、実習に挑むこととなる。

(2) 配属実習

本専修では「実習Ⅱ・Ⅲ」の科目で、精神科医療機関と社会復帰施設の計 2 箇所 180 時間以上の配属実習を行っている。期間は主として 3 年次夏休み、3 年次春休み、4 年次夏休みである。学生の希望、学習状況、住所等を考慮し、実習施設を決定する。2006 年度から 2008 年度（春期は予定）の精神保健福祉援助実習配属数は表 4 の通りである。

表4 精神保健福祉援助実習配属数

	2006年度		2007年度		2008年度	
	夏期	春期	夏期	春期	夏期	春期(予定)
精神科病院	7	0	6	0	7	1
精神科診療所	2	0	1	0	0	0
精神障害者授産施設	2	3	2	2	3	3
精神障害者地域生活(活動)支援センター	1	0	1	0	2	1
精神保健福祉センター	0	2	0	2	0	2
計	12名	5名	10名	4名	12名	7名

(3) 今後の課題

本専修の配属実習事前指導の取り組みである見学実習を中心に報告した。見学実習では臨床現場にふれることで、自己の課題や今後の目標を明確にし、社会的なマナーを向上させることも意図している。

しかし、実際に実習を前にした学生からは、服装にこだわる質問や「アルバイト、就職活動があるが、早退できるのか」といった質問が後を絶たない。当日には連絡のない遅刻や、指示、説明を待っている姿勢が目についてしまう。

見学実習における学習段階を踏み、配属実習に臨み、専門職として現場に立つ。そして、現場でもなお、研修やスーパービジョン等を利用し、学びつづける。一つひとつのプロセスが、PSWとしての自分自身につながっていると捉えられると、より主体的な取り組みになると考えられる。

今後は、専門職をめざす社会人としての心構えができるよう指導すること、学生が自ら主体的に取り組めるよう指導することが課題である。

5. 保育専修

本専修は、指定保育士養成施設であるため、資格取得のための授業や実習を履修することが卒業要件となる。学群では2年次に専修の本登録をすることになっているが、保育専修だけは1学年50名と定員が決まっているため、1年次から保育専修として行動することになる。

保育実習は2年次の実習Ⅰ（保育所と施設での実習各12日間）と、3年次の実習Ⅱ（保育所実習）もしくは実習Ⅲ（施設実習）各12日間から成る。2007年度、2008年度の実習については表5、表6、表7を参照のこと。

表 5 2007 年度 保育実習 I 実習生数

実習種類		実習先	2007 年度 実習生数 (2 年生 38 名)
保育実習 I (必修)	保育所実習	私立保育所中心	38 名
	施設実習	児童養護施設	26 名
		乳児院	1 名
		母子生活支援施設	10 名
		知的障害児施設	1 名

表 6 2008 年度 保育実習 I 実習生数

実習種類		実習先	2008 年度実習生数 (2 年生 44 名, 3 年生 6 名)
保育実習 I (必修)	保育所実習	私立保育所中心	50 名
	施設実習	児童養護施設	41 名(うち 1 名実習取り辞め)
		乳児院	3 名
		母子生活支援施設	4 名
		知的障害児施設	2 名

表 7 2008 年度 保育実習 II・III 実習生数

実習種類		実習先	2008 年度実習生数 (3 年生 37 名)
保育実習 II もしくは III (II もしくは III を選択)	保育所実習 (保育実習 II)	公立保育所中心	29 名
	施設実習 (保育実習 III)	児童養護施設	6 名
		児童相談所	1 名
		母子生活支援施設	1 名

(1) 実習の準備

実習先の開拓および実習に関わる資料などの準備は、実習の 1 年前から始まる。実習は事務室、保健室との連携が欠かせないものである。ここでは、センターでの実習準備（主に学生への対応）について取り上げる。

① 個人票の作成

実習先に提出する書類の中に、学生が書く履歴書（個人票）がある。誤字脱字や全体的なチェック（修正液を使用することは厳禁なので、そのチェックも）を助手と事務室で行っている。そして、誤字脱字や修正液の使用箇所が見つかり、学生に個人票を書き直させる。個人票を書く際に極度に緊張する学生が多く見受けられ、何度も書き直す学生がいる。

② 健康に関する証明書の準備

実習では、実習先から以下の 3 点の証明書が求められ、実習初日に提出している。それらの証明書の発行には保健室の協力を得ている。

a. 健康診断書

健康診断書は大学の健康診断を受診すると発行されるため、前学期の終わりにプリントを配布し、実施日間近になるとメールで連絡して学生に受診を促す。後日、保健室で健康診断未受診者を調べてもらい、個別に連絡し、学校医で受診するように指示する。

実習先で指定する診断書の有効期限により、新たに受診が必要なこともある。そのときは配属学生に学校指定の病院で受診するよう指示し、受診方法を知らせる。同時に、受診に関わる手続きを保健室と共に行う。

b. 細菌検査（検便・ぎょう虫）報告書

細菌検査は実習初日から1ヶ月以内のものとの期限が決まっているため、実習日から算出した提出日、検査方法などを詳細に記したプリントを準備し、検査キットと共に学生に配布する。

提出日を忘れる学生も多いため、提出日が近くなったら、メールで知らせ、期限を厳守するように促す。以前は保健室経由であったが、2008年度より検査業者を変更し、直接依頼となったため、学生が個別に検体を送付するようになった。

陽性の場合、業者から助手に連絡が入るので、治療に行くよう学生に連絡をする。また、学生の提出状況を調べ、未提出の学生にメールで連絡をし、提出を促している。提出方法や提出物を間違える学生が少なからずいるため、細菌検査報告書が無事に学生の自宅に届くよう、業者や学生と頻繁に連絡を取り合い、調整する。

c. 麻疹に関する証明書

2007年、全国の大学で麻疹が大流行した。そのため、2008年度の実習より、麻疹の罹患歴やワクチンの接種歴の提示と、抗体のない学生にはワクチン接種が実習先から求められるようになった。証明書を実習先に提出する必要があるため、麻疹の抗体検査、抗体が無い場合はワクチン接種をし、証明書をセンターに提出するよう指示している。証明書の提出期限を守らない学生がいるため、提出を促す連絡は欠かせない。

③ 事前指導の授業へのフォロー

「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業があり、その出欠確認、実習に関わる配布物の作成・配布、授業の補佐、配布物の管理などが主な業務であるが、実習の授業を休んだ学生への対応が一番大切だと考えている。

休んだ学生には、後日、配布物を渡したり、伝達事項を伝えたりといった、授業へのフォローを行っている。この、学生が配布物を取りに来るときが、学生と密に話のできる時間であり、学生の実習への気持ちや様々な考えを聞くことができる大切な機会である。

実習の授業を受け、実習に対する不安や相談をしてくる学生も多い。また、興味・関心が保育士を目指すことから違う分野へ移行していることもある。そのときは学生の話をよく聞き、気持ちの確認を行う。その後、担当教員に連絡・相談をし、指示を仰ぐようにし

ている。また、休みがちで連絡のなかなか取れない学生を担当教員に知らせ、その後の学生対応について指示を仰ぐことも多い。

④ 実習オリエンテーションについて

実習に入る前には必ず、実習オリエンテーションが行われる。実習先への電話のかけ方や言葉づかい、何を聞いたらいいのかなど、オリエンテーションの約束を取り付けることから当日の服装や持ち物、実習先への到着時間まで、学生の不安はつきない。そのときは、学生の不安を取り除けるようコミュニケーションを図り、必要に応じて指示を行っている。

学生からオリエンテーション日時や持ち物等の報告を受け、巡回担当教員や事務室と情報を共有する。しかし、報告に来ない学生や報告書類を提出しない学生も多くいるため、メールによって報告及び提出を促している。

(2) 学生対応の現状と課題

実習に関わる助手として一番にしなければならないことは、学生の名前と顔を覚えることである。100名を超える学生の名前と顔を覚えるのは容易なことではないが、そのことによって学生とのコミュニケーションがスムーズになる。また、近い将来、「先生」として歩いていく学生と接しているからこそ、人の名前と顔を覚える大切さを教えたいと考えている。

学生への連絡の多くが、学生と連絡の取りやすい携帯電話や携帯メールで行われるため、連絡先の把握は重要である。しかし、メールアドレスは変更されることが多いため、連絡が取れなくなることもしばしばである。そのため、学生の交友関係を把握しておくことも必要である。

センターから学生に必要な情報の提供や連絡をすることは大変多いが、学生からの連絡を受けることも多い。学生からの連絡はいつも突然で、その内容も多岐に渡る。内容によっては、専修教員や他の部署との連携も必要とされるため、共有すべき内容は会議やメールで報告している。

以下に今後の課題を挙げる。

本専修の学生は、わからないことはすぐに聞いて、疑問を解決しようと行動をする学生が多いように思う。この傾向は大変好ましいことであるが、その反面、考える前にすぐに答えを聞こうとする学生も多い。今後は、「誰に相談すべき内容なのか」「どこを見れば書いてあるのか」など、ヒントを与えて、学生が自ら答えを見つけに行く指導に変えて行かねばならないと考えている。

また、① 挨拶をする、② 提出物の期限や決まりごとを守る、③ 人の話を最後までよく聞く、④ 決まったことを連絡する、⑤ 友人とは違う、目上の方との関わり方といった、社会人として必要なマナーを身につけるよう、指導をしていきたい。

6. 健康科学専修

本専修では、中等保健体育科教員の養成教育を行なっている。教職に関する手続きや実習校との連絡等は教職センターで行われているが、実習支援センターでは保健体育科教職課程の教育実習に関する支援が行われている。

保健体育科教職課程は、例年文学部健康心理学科健康科学コースの学生が中心に履修している。また、履修者には、わずかではあるが言語コミュニケーション学科、総合文化学科、経済学部、経営政策学部の学生や、科目等履修生が含まれている。2003年度は38名の学生から第1回のスタートを切った。2004年度には36名、2005年度44名、2006年度38名、2007年度45名、2008年度55名と、年々増加の傾向にある（来年2009年度には本学群として初の教育実習生を派遣する）。ここでは、2007・2008年度、センターを拠点に実施された教員志望の学生を対象とした教育実習の事前指導を報告する。

表8 保健体育科教育実習派遣学生数の推移

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
38名	36名	44名	38名	45名	55名

(1) 直前勉強会

教育実習において、主要となる教科指導については、「保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳ」や「器械体操指導法」、「柔道指導法」、「陸上競技指導法」「各スポーツ（ウィークリー）S」等で、専門的な指導法を学ぶことになるが、現状の学生数では十分な模擬授業やマイクロティーチング〔以下、MT〕^{注4)}を経験することができないということから、補完的な役割として直前勉強会を5月に週1回、合計4回を実施した。

表9 2007・2008年度直前勉強会概要

07年度	日時	場所	参加者数	内容
第1回	5月9日	新体育館	9名	実習心得、授業課題、情報交換
第2回	5月16日	新体育館	10名	授業導入、集団行動の模擬授業
第3回	5月23日	センター	7名	教材研究方法、学習指導案作成
第4回	5月30日	センター	6名	教材研究方法、学習指導案作成
08年度	日時	場所	参加者数	内容
第1回	5月7日	センター	5名	実習心得、授業課題、情報交換
第2回	5月14日	センター	7名	教材研究方法、学習指導案作成
第3回	5月21日	センター	9名	教材研究方法、学習指導案作成
第4回	5月28日	センター	8名	教材研究方法、学習指導案作成

2007年度は、前半の2回に体育分野の授業づくり、後半の2回に保健分野の授業づくりを行った。第1回は、まず体育における近年の課題を説明し、教育実習生の全般的な心得を確認した。その後、各々の担当種目と準備の進行状況について発表しながら、情報交換を行った。第2回は、体育授業の導入で2名の学生がMTを実施し、その後お互いの意見交換を行った。体育教員としての好ましい服装や授業前準備、集合や整列指導方法、実施種目に適した体操や準備運動等を確認した。更には、安全教育の徹底を強調した。第3回以降は、保健分野における近年の課題を説明し、各々の担当単元とその準備について発表しながら、情報交換を行った。その後、教材研究や学習指導案の作成法を確認した。主に教科書のみでの授業展開ではなく、生徒に身近な話題を新聞や関連資料から探し、生徒を授業に引き込むための参加型の授業をめざした。

2008年度は、「体育分野に比べて、保健分野が不安である」との学生からの要望で、すべて保健分野に絞って実施した。また単元を「喫煙と健康」や「飲酒と健康」、「薬物乱用と健康」、「妊娠と出産」に集中して、重点的に教材研究を行い、学習指導案を作成した。参加者は少ないながらも、意欲的な学生が集まり充実した勉強会であった。しかし、教材研究の準備や学習指導案作成に終始し、模擬授業やMTなどの実践的な準備までには至らなかった。今後の課題として、実習直前の一夜漬けのような勉強会ではなく、組織的な指導により3年生の秋学期までに、保健体育科教員としての素養を身に付けて、直前勉強会では実習校に合わせた模擬授業やMT、ロールプレイなどを用いた実践的な指導をめざす。

(2) 個別指導

希望者にはセンターで個別指導を行った。個別指導に参加する学生は、日程的に直前勉強会に参加できない学生や、直前勉強会に参加しているが更に個別指導にも参加を希望する学生が多い。実習校でのオリエンテーションを終えてから個別指導を希望する学生も多く、教科指導に関することに留まらず、学級指導や生徒指導、課外活動など、学校活動全般についての個別指導を行った。

本学を中心に50km圏内の実習校を対象に訪問指導が行われている。保健体育科では2007年度に45名の総実習生に対して19名が、2008年度には55名の総実習生に対して39名の訪問指導が行われた。実習先の校長先生や副校長、教科や学級の指導教諭等との面談では、「実習のはじめの1週間は学習指導案作成の指導に費やされ、教授法を指導するまでに及ばない」とのご意見が多く聞かれた。そのようなご指摘を頂いた学生は、直前勉強会や個別指導に全く参加しておらず、準備不足のまま教育実習に臨んでいる。このような実習生が少なくないのも事実である。今後はこのような実習生を減少させることが課題となる。

(3) まとめ

実習先からの貴重なご意見の中には、教育実習生に対して教師力^{注5)}における人格的資

質についてご指摘をうけることもあった。本学群の学びとは、人と人とのつながりに関することであり、専門領域における確かな知識・技術を身につけることは基より、人々の願い、悩み、喜びに共感できるために乳幼児から高齢者、障害者まで、すべての人を対象とした視点で物事を考えることのできる力を養い、感性豊かな人間性を備えた「健康」と「福祉」のエキスパートをめざすことである。²⁾

現在、センターは学群内の4専修が共有する公共の場であるが、実習直前ともなれば、一度に多専修の学生が押しかけて、会話が成立しない程に騒々しくなることもある。健康福祉を学ぶものとしては、お互いに気持ちよく諸活動が行えるような、他者への配慮を身に付け、より社会性を養っていかなければならない。専門領域における知識や技術が備わっていても、社会性が欠如していれば健康福祉のエキスパートになることはできない。その社会性を身に付けるには、まず挨拶や言葉づかい、礼儀作法、マナーは必要不可欠なものである。2006年12月22日に教育基本法が約60年ぶりに改正され、新しい時代の教育の基本理念の一つとして、「公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民」の育成が掲げられた。更に本学においても、学生として備えるべき社会性を高めるための推進施策として、2008年1月16日に「本学学生に求められる社会性の向上に関する指導要領」が学生部から発行された。これは学業と合わせて品性と常識豊かなオビリンナーの輩出に寄与することを目的としている。

2009年度には、学群の完成年度を迎え、より多くの学生たちが実習や授業の準備等で、センターを利用することになる。そして、利用する健康科学専修の学生の大半は、保健体育科教員を目指している。将来、教員として社会へ巣立つ学生が周囲への配慮が身につけられるような啓蒙活動も、センターの役割のひとつであると考えている。

7. センターでのサポート

学生は、大きな期待と不安を持って初めての实習に臨む。事前に学習・確認すべきことも多い。センターは、そうした学生たちに、様々なサポートを提供し、社会資源の一つとして活用されている。その機能は、従来コミュニティ心理学やソーシャルワークで提唱されているソーシャル・サポートとして把握することができる。

ソーシャル・サポートは、問題解決の手段として資源や情報を提供するような道具的サポートと、なぐさめたり、励ましたりするような社会情緒的サポートに大別される。また道具的サポートは、問題解決のための介入のような直接的サポートと解決に必要な情報提供のような間接的サポートに分けられ、社会情緒的サポートには、情緒的側面への働きかけと認知的側面への働きかけが区別される。³⁾

センターの機能のうち実習に必要な連絡・調整は、直接的サポートであり、実習施設や図書等に関する情報提供は、間接的なサポートにあたる。これに劣らず重要なのは、社会情緒的サポートであろう。学生の話をお聴くことで、不安を軽減するといった情緒的な側面への働きかけに加え、立てた計画や学生の準備状態についてフィードバックするといった評価的なサポート（認知的な側面への働きかけ）もなされている。

またセンターでは、勤務する助手ばかりでなく、集まる学生同士の交流もサポートの役割を果たすであろう。こうしたピア・サポートが、学年の境を超えてなされることが望まれる。センターとしては、グループ学習などで学生同士の交流を媒介し、促進する役割も重要であると考えられる。

8. 課題

実習支援センターの役割と課題は何か、今回筆者らは日常の業務をふり返り、各専修から報告し合って協議を重ねた。そのプロセスによって、互いに他の専修の実習支援に理解を深めることができたことも収穫であった。

これまでの各専修の報告をふまえ、センターにおける実習支援を考えると、以下のような共通する課題があげられる。

① 専門職につくための意欲・自覚の向上

めざす専門職への関心を高め、学習意欲と自覚を向上させることは、まず大きな課題となる。

② 社会性とマナーの向上

実習で必要とされるマナーの向上は、日頃センターを利用する機会にも意識される必要がある。学生の挨拶、言葉づかい、電話・メールでの連絡など、コミュニケーション・スキルの向上をめざし、掲示や、声かけ等で指導を継続していきたい。利用人数が増加し、他専修の学生と場を共有することも増え、一層周囲への配慮が求められる。

③ 自主性の育成

助手は、他の教員や事務室と連携し、学生の間をつなぐ役目を果たしている。学生にとって他の教員より身近な存在としてこまめに連絡をとる。どこまで手助けをするか、自律を促すかのバランスが難しいところである。欠席しても、期日に遅れそうになっても手助けしてもらえるのが当然と考えるようになっては、学生の自主性を育てる上でマイナスになるであろう。

実習を機会に、学生が自ら連絡をとり、足を運び、情報を収集して、主体的な学習のしかたを身につけていけるように、実習支援センターとしても他の教職員と協力して取り組

んでいきたい。

本稿を終えるにあたり、日頃センターとともに実習事務を分担してくださっている健康福祉学群事務室の皆様に感謝の意を表します。

注1) 2009年度入学生からは、社会福祉士養成カリキュラムの改正により、実習の時期を3年次に変更の予定。関連科目でも、履修年次等に変更が生じる。

注2) 2006年4月障害者自立支援法が施行されたことにより、旧体系（身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法）に基づく施設・事業は、経過措置を経て2012年3月末までに、新体系に移行となる。

注3) 12日間の実習は1名につき2箇所の延べ数

注4) 教授スキルの習得を目的として行われる教師教育のための訓練方法の一つである。クラス（人数）、レッスン（時間）、教授スキル（説明・発問-応答・評価など）の三つの要素のマイクロ化を行い、模擬授業をするという特徴をもっており、多様で複雑な授業過程を小単位の教授・学習場面に縮小し、基礎的な教授スキルに焦点を当てて訓練する。1963年にスタンフォード大学のアレン（Allen,D,W）らによって開発された。⁴⁾

注5) 求められる教師力は、①子ども理解力、児童・生徒指導力、コミュニケーション・スキル、②学級作りの力、③学習指導、授業作りの力、④同僚性の確かさ、⑤人格的資質。⁵⁾

文献

- 1) 河合美子・川久保祐子 2004 精神保健福祉の実習教育 Obirin Today 5, p.135-145.
- 2) 桜美林大学 2009 大学案内 健康福祉学群概要 p.136
- 3) 浦光博 1992 支えあう人と人 ソーシャル・サポートの社会心理学 サイエンス社 p.58-61.
- 4) 杉山重利・園山和夫編 1999 [最新] 体育科教育法 大修館書店 P.56
- 5) 中央教育審議会義務教育特別部会 2005 第5回・第6回配付資料 あるべき教師像